

今こそ、働き方改革に取り組みましょう

働き方改革とは、誰もがそれぞれの事情に応じて多様な働き方が選択でき、その能力と意欲を發揮できる魅力ある職場づくりを目指すものです。

魅力ある職場づくりに取り組むことで、従業員の意欲が向上し、労働生産性のアップや優秀な人材の確保職場への定着につながります。

働き方改革の必要性について

備北地区でも重要課題です。

我が国は今、急速に少子高齢化が進んでおり、労働力人口の減少が見込まれています。

経済を持続的に発展させるためには、働きたいと希望する全ての方が活躍できるようにするとともに、働く人一人ひとりの生産性を高めていくことが不可欠です。

働く現場ではさまざまな問題があります。例えば、

「長時間労働」

長時間労働は、健康の確保を困難にします。
また、仕事と家庭生活との両立を困難にし、少子化の原因や、女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参加を阻む原因ともなります。

「正規・非正規の不合理な処遇の差」

正規・非正規労働者の間に不合理な処遇の差があると、非正規労働者は正当な処遇がなされていないという気持ちとなり、頑張ろうという意欲をなくしてしまいます。

これらを見直していこうというのが「働き方改革」です。

長時間労働を是正すると、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり、労働参加率の向上に結びつきます。時間当たりどれだけの成果をあげるかに意識が向かい、労働生産性向上につながります。

正規と非正規の理由なき処遇の差を埋めていくと、働く人の頑張ろうという意欲を引き出すことができ、それによって労働生産性の向上が期待できます。

働き方改革に向けた各種支援の活用

岡山労働局雇用環境・均等室

「働き方・休み方改善コンサルタント」が事業場にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、アドバイスや改善に向けた具体的な提案や資料の提供を行います。

〒700-8611
岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階
TEL 086-225-2017



岡山働き方改革推進支援センター

長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和などの労務管理に関する課題について、労務管理等の専門家による個別相談、事業主向けセミナーの実施などの支援を行います。

【受託会社：株式会社タスクールPlus】
〒700-0985 岡山市北区厚生町3丁目1番15号
岡山商工会議所801号室
フリーダイヤル：0120-947-188



中小企業だからこそ、取り組み易く、効果も大きくなります。

コロナ禍だからこそ

働き方改革に関連する助成金も取り扱っています。

◆岡山県よろず支援拠点

平成26年6月より、国が全国に設置した無料の経営相談所です。

岡山県よろず支援拠点では、起業・創業から、中小企業・小規模事業者の皆様の売上拡大、販路拡大、事業計画、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します。

公益財団法人 岡山県産業振興財団
〒701-1221
岡山県岡山市北区芳賀5301
TEL 086-206-2180



改正法令、各種支援、助成金制度等詳細についてはこちらをご覧ください



「働き方改革」の実現に向けて
(厚生労働省HP)



働き方改革について
(岡山労働局HP)



最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業

内閣官房、消費者庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省及び公正取引委員会の合意（下記参照）に基づき、中小企業等が賃金引上げの原資を確保できるよう、取引事業者全体のパートナーシップにより、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できる環境を整備するため、政府一体となって取組を開始することとされました。

政府としては、成長と分配の好循環を実現するため、地域経済の雇用を支える中小企業等が適切に価格転嫁を行い、適正な利益を得られるよう、環境整備を行っており、労働基準監督署においても、労働条件向上相談窓口を設置し、各事業場における労働基準関係法令の遵守や賃金引上げに向けた労働環境の自主的な改善の促進に向けて、その労働環境の実情に応じたきめ細かな支援等を行っています。

つきましては、事業主の皆様におかれましても、賃金引上げに向けた環境整備の取組が進められていることや社会的にも賃金引上げが求められていることをご理解いただき、労使で話し合ってくださいなどとして、労働者の賃金引上げについてご検討いただくようお願いいたします。

パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組について

「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」

「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の詳細については、こちらのリンク先の別紙2をご覧ください。



パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化の取組について

各省庁における取組については、こちらをご参照ください。



厚生労働省における中小企業・小規模事業者への支援事業

厚生労働省は経済産業省と連携し、中小企業に対する以下の支援を実施しています。

専門家派遣・相談等支援事業【ワン・ストップ＆無料の相談・支援体制を整備】

生産性の向上などの経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などのご相談などについて、中小企業庁が実施する支援事業と連携して、ワン・ストップで対応する相談窓口を開設しています。

業務改善助成金【中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組を支援】

生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、その設備投資などにかかった経費の一部を助成します。

働き方改革推進支援助成金(団体推進コース)【業種別団体の賃金底上げのための取組を支援】

業種別の事業主団体が、業界全体として傘下企業の生産性向上と労働者の賃金引上げを目的とした、販路拡大のための市場調査や新たなビジネスモデル開発などの取組に対して助成をします。

業種別中小企業団体助成金や業務改善助成金を活用し、業務の効率化や働き方の見直しなどを実施して生産性向上を実現し、賃金の引上げを行った事例を集めた冊子や中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアルも作成しておりますので、参考にしてみてください。

各種支援の詳細、生産性向上の事例集、支援施策紹介マニュアルについてはこちらをご覧ください

厚生労働省HP

「最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業」



最低賃金制度の概要、最低賃金額等についてはこちらをご覧ください

厚生労働省HP

「賃金（賃金引上げ、労働生産性向上）」

特設サイト

「必ずチェック最低賃金」

